

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長	<p>ただ今の出席委員は9名です。 2番山田建一君は、所用により欠席です。 7番高倉正志君は、遅れてくるとの連絡がありました。 定足数に達しておりますので、これより第5回真狩村農業 委員会総会を開会します。</p>
	議 長	<p>日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、8番下隆志君、9番大廣正紀君の両 名を指名します。</p>
	議 長	<p>日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>それでは、会期は本日1日限りと決定します。</p>
	議 長	<p>日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>事務局長報告</p>
	議 長	<p>日程4. 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番 号1を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>議案第1号番号1を説明朗読</p>

議 長	<p>ただいま議案第1号の番号1について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
3 番 野村委員	<p>この農用地利用集積計画は、複数回の契約更新がされているかと思いますが、何年から契約が行われていますか。</p>
事務局長	<p>平成22年5月6日より継続して賃貸契約を行っております。</p>
議 長	<p>そのほか、質疑ありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>続いて、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2を議題とします。 この議題については、大廣正紀委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p> <p><大廣正紀委員退席後></p> <p>事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局長	議案第1号番号2を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第1号の番号2について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2は、原案のとおり決定とします。</p>
議長	<p>大廣正紀委員は会議に復帰してください。</p> <p><大廣正紀委員復帰後></p>
議長	<p>日程5. 報告第1号「転用許可後の工事完了報告について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	報告第1号を説明朗読
議長	ただいま報告第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

閉会宣言
(午後4時30分)

議 長

(なしの声)

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
報告第1号「転用許可後の工事完了報告について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

議 長

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
報告第1号「転用許可後の工事完了報告について」は、原案のとおり決定とします。

議 長

以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第5回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 下 隆 志

署名委員 大 廣 正 紀